

千葉市美浜区町内自治会連絡協議会 会議報告書

会 議 名	令和4年度 第1回理事会
日時・場所	令和4年4月8日（水）午後4時～ 美浜区役所4階講堂
出 席 者	区連協役員16名
事 務 局	（安藤区長）古屋事務局長、濱田主査、田島
<p>（開会前） 区長あいさつ 区新任職員の紹介（区内課長級以上職員）</p> <p>1 開会 会長挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>（1）令和4年度区連協通常総会・臨時理事会の開催方法について</p> <p>■事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会等を取り巻く環境や開催方法について説明を行った。 <p>■区連協役員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を行うにあたっては、対面で話をするのが肝要である。感染状況は変わらないが重症化することは少なくなっており、実施項目などを検討しながら対面で行うのが良いのではないか。 ・総会は不特定多数の人が出入りするものではなく、出席者の管理はしやすいことから、対面で開催できるのではないか。 ・相変わらず感染者数は高止まりし、新系統の株への置き換わりも進んでいる。このような状況で対面開催とする必要はないと考える。 ・対面開催としても、来賓を限定し実施項目も絞るなど、工夫して行うべき。 ・現状の会則では、対面で開催した場合は出席しないと議決権を行使できない。社会情勢も踏まえ、出席しなくても議決権を行使できるよう検討すべきではないか。 <p>→多数決の結果、対面で開催することとした。（以下4点の留意点あり。）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①感染状況の急激な悪化など、社会情勢の変化により対面開催が困難とであると考えられる場合は、正副会長と協議のうえ書面開催に切り替える。 ②感染対策として、来賓・実施項目等を限定する。 ③総会終了後、別室に移動して臨時理事会を開催していたが、今回の臨時理事会は総会終了後にその場で行う。 ④体調不良の場合はもとより、感染の不安がある場合は出席しないなど、無理に出席しないよう促す。 <p>（2）令和3年度事業報告、決算報告、監査報告</p> <p>■事務局説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の事業報告、決算報告等について説明した。 <p>■区連協役員意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承認。 	

(3) 令和4年度事業計画(案)及び予算(案)

■事務局説明

- ・令和4年度の事業計画案、予算案について説明した。
- ・なお、予算案のうち表彰費については、4月18日の表彰者数の確定後に予算の増額を行うこともありうる。

■区連協役員意見

- ・承認。

(4) 被表彰者の決定

■事務局説明

- ・現時点での被表彰者について説明。締切日は4月18日。
- ・締切日までに推薦された者について、基準を満たしている場合は理事会での同意を得たものと見做す旨を確認した。

■区連協役員意見

- ・了解。

(5) 会長、副会長の選出

■事務局説明

- ・会長、副会長については理事の互選で決定する旨を説明した。
- ・監事については、該当地区から推薦された者をもって総会で選任する旨を確認した。

■区連協役員意見

- ・互選の結果、会長を長岡理事(28地区)、副会長を小谷理事(33地区)とし、総会に諮ることとした。

(6) 市連協・区連協要望

事務局より、各地区連協会長に対し提出依頼を行った。(締切:6月1日)

(7) 令和4年度の主な会議予定

- ・事務局より、主な会議予定について確認を行った。

3 その他

以下の資料を配布した。

- ・令和4年度美浜区連協役員名簿(令和4年4月8日時点)
- ・令和4年度美浜区役所管理職名簿
- ・令和4年度地域振興課座席表
- ・令和4年度各地区担当者名簿

4 閉会

次回理事会は、令和4年度第2回理事会(6月8日:時間未定)となることを確認した。

(閉会后説明)

「支え合いのまち千葉 推進計画(第5期千葉市地域福祉計画)」の計画書の配布について(説明:千葉市地域福祉課)

■区連協役員意見

- ・計画について各町内自治会長に配布するとは問題ないとする。
- ・地区連協の会長は必ずしも町内自治会長を兼ねているわけではないので、町内自治会長を兼ねていない地区連協会長にも配布してほしい。

以上